

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い電話再診を開始します。

電話でのお申込みは受け付けしていませんので、外来受診時にお申込み下さい。

電話を用いた診察により院外処方せんの発行を行いますが、3か月に1度は対面での診察をお願いしております。現在、国からの臨時的措置として電話再診の取り扱いを行っておりますが、臨時的措置が解除された場合は、対面での診察に変更となりますので、ご承知ください。

・ **対象患者**

慢性疾患で当院に定期的に受診されている方であって、対面での診察の際に主治医が電話による診察を可能と判断した方。

・ **処方可能な薬**

これまでも継続的に処方している慢性疾患治療薬。

・ **電話再診の流れ**

- ① 対面での診察の際に、電話再診について主治医にご相談ください。かかりつけ薬局の確認を行いますので、お薬手帳を必ずご持参ください。
- ② 医師が予約日に電話による診察を行い、処方せんを発行します。
- ③ 処方せんは「かかりつけ薬局」にFAXで送ります。

※電話での診察は、対面での診察より少ない情報で診断や評価を行いますので、体調が悪い場合は対面による診察を受けてください。

問い合わせ先

豊橋市民病院 代表 TEL : 0532-33-6111